

第3回南風原町子ども・子育て会議

日時：令和6年12月4日（水）

10:00～12:00

場所：南風原町役場庁議室（3階）

1. 議題

（1）アンケートについて

会 長：議題（1）について、事務局より資料説明をお願いしたい。

（事務局より資料①・②の説明）

会 長：今の説明について、質問や意見があればお願いしたい。

委 員：高校生アンケートで、お金の心配しているというのが多かった。意見交換会の中では、自分の使うお金がないのか、家庭の経済的な面で困っているのかなど、聞くことができたか。

事務局：意見交換会の中では、生活の中というよりは、進学の時のお金、資格を取るときの費用などでインセンティブがあったらいいなという意見があった。

委 員：若者アンケートのP9でタブレット、パソコンでの意見発信が望まれているが、南風原町ではそういうことをしているのか。

事務局：ホームページで意見を募っているページがあるが、周知されているかわからない。今、町のホームページの改修を行っており、意見を募ることがしやすいようなページ作成について検討していく。

委 員：短い間でアンケートを行い、結果をまとめたのが良かった。この先も意見アンケートを継続してほしい。全ては難しいと思うが、南風原高校だけではなく、南部農林高校等もある。南風原高校はアルバイトを可としているか。可としている高校に対しては、そのあたりも聞いてもらいたい。学校の方では、なぜアルバイトをしなければならないか把握している。もっと濃い内容を把握できるかと思う。

また、日本は、タブレット利用については、世界では後進国である。ヨーロッパでは、タブレット利用で学力の低下が見られ、紙に戻りつつあるとのことである。日本はタブレット導入が遅化した。今は、紙の方が学力向上につながったということであるが、南風原町の見解はどうか。

事務局：アンケートについて、高校生アンケートに至る経緯は、アンケートを取ることが目的というよりは、意見交換が目的であった。その前段としてのアンケートとして想定して実施した。実施する際に幾つかの高校を考えたが、南風原高校が町内から通学している子が多いということで実施した。

まちづくりでの町への意見は予想できた部分があったが、お金の面については、思っていたよりも高い数字が出ていると感じた。高校生の経済的な部分のアンケートでは、令和4年度に県が高校生アンケートを取っている。世帯収入の比較で分析したのがあり、その部分はその結果を踏まえたいと考えている。

私たちとしては意見交換での声の把握が趣旨であり、そこで声が聞けたのは大きかった。他の高校へのアプローチは、今後内部で検討していかなければと考えている。

なお、タブレット利用についての質問は宿題とさせていただきたい。

会 長：タブレットはあくまでもツールとして教育を行っているはずである。自分で主体的に取り組みながら、協働的に学んでいく、そこに向かうためには、幼児期の教育・保育が非常に大切と言われている。どういう教育・保育が望ましいかというところでは、質の向上で関係してくるところかと思う。

事務局：アンケートは小中学生にも行ったが、こどもたちはアンケートをいつも取られており、アンケート慣れしているように思える。アンケートによる現場の先生たちの負担感もある。アンケートでは個別の自由意見もあったが、主な意見をまとめたものを資料とした。自由意見でも、短い文章でまとめられたものが多かった。

会 長：対面での意見交換をやれてよかったと思う。

委 員：高校生アンケートの P6 であるが、日常生活の不満や不安のところ、家族からの暴力がある、食事が家になくて食べられないことがあるという声がある。これらは虐待に当たると思う。これは一番大事な問題ではないかと思った。説明のところでも簡単に流された感じであったが、こういうところの対策はどうなっているか。

事務局：まず、アンケートは匿名であり、書いた人は特定できない状況である。虐待への対応については、こども課が児童虐待や養育の課題への対応の課となっている。一般的な流れとしては、情報として学校等から流れてくる。情報があつた場合には、本人からだと現認できる。周りの人から上がってきたときは、状況確認が課題となる。虐待が疑われるという場合は、その子の様子を学校や保育園の関係者と連携して、確認して対応していく。

委 員：これは南風原高校でアンケートで、4人いるとわかつた段階ではどうしているか。

事務局：匿名での回答であり、この4人への対応は行っていない。

委 員：やらないのか。保育所にアンケートしても同じように声が出てくると思う。疑いのある子へのヒアリングは難しいとは思いますが、これ以外の対策はないのか。

事務局：委員意見の趣旨はご理解できる。しかし、これを探してあなたが書いたかということは匿名ではできない。事案を聞き取って、確実性がある場合は対応していく。

委 員：今回のアンケートで、いじめなど課題が出てきたと思う。大切だと思ったのは、24時間ダイヤルを知っているかとか、相談プラザを知っているかなど聞いたのは、親からの暴力があつた時に、こういうところがあるということで、周知にもなっていると思う。こういうアンケートの構成は良いなと思った。

事務局：当初アンケートの構成を検討した際には、相談先の有無しか聞かない内容だったが委員がおっしゃるように周知もかねて相談先を入れた。アンケートの選択肢の中で相談先を列挙することで、必要な人は連絡を入れるあるいはこういう相談先もあるんだと認識するのではという狙いであつた。また、虐待については、匿名だからこそ、回答を得られたかもしれない。高校側にもアンケート結果を共有している。

会 長：今回、把握された現状についても課題として次につながっていくようなことになると思う。

委 員：南風原町は住みやすいまちだと思う。しかし、住まいを探すのが、家賃が高くて難しい。家賃が上がって住めない。税金も上がっていく。住みやすいが住めなくなっている子育て世帯

がある状況を知ってもらいたい。

(2) 南風原町こども計画素案について

(事務局より資料③の説明)

会 長：今の説明について、質問や意見があればお願いしたい。

委 員：P65で基本目標がある。3の下の方、若者世代が活躍できる環境づくりに当てはまるかというところで、様々な世帯があると思うが、中学を卒業したこどもたちが活躍できる場所というの入れてもらいたい。ライフステージに合わせた施策はあるが、中学卒業した後に所属先がないこどももいる。アンケートで、仕事やお金への不安はあるが、P65の中にそういった就職に結びつくような支援やこどもたちが社会に出るための支援、就職や進学とか相談できる環境はあるか。

事務局：就職の不安はアンケートでもあった。町では就職の相談なども難しいところであるが、国の期間である地域若者サポートステーションなどがあるので、そういうものを紹介することはできる。来ていただいた方をつなぐことはできるが、特化して相談する先は現時点ではない。

事務局：中学生への支援という面では、進学をするにあたって、学校現場では、中学を卒業させて高校進学が一番の目標で取り組んでいる。現実には不登校などの課題がある。高校に進学としても、通信制の高校などの選択もある。町では義務教育までが教育委員会の管轄であり、その先の不登校については課題である。支援をするという面は学校現場の中で行っている程度である。

本町では、次年度の予算でこの辺りへの支援を検討している。学習支援、就職支援、というのも考えている。これは県内での大きな課題である。高校で学校になじめない、就労につながらずにひきこもりになっていくということもあり、中学高校のあたりからキャッチしていくことを検討していきたいと考えている。

委 員：中学を卒業するタイミングが、ひきこもりで所属がない場合は、関わるチャンスは中学生かなと思う。こども・若者では仕事、就労、体のことなどの困りごとがあった。また相談する相手がいらないという声も見られる。何か、相談先がなくてもアンケートには声があるため、何か取り組みがあればと思った。

会 長：今の視点についてはご検討いただければと思う。

委 員：高校生のアンケートの話し合いの場で、あなたの意見は大切だと言ってやったということだと思うが、計画を策定したからこういうことにつながったとか、今後出す予定があるのか。

事務局：本町にも様々な計画があるが、これまではこういった周知は行っていない。

委 員：あなたの意見が大切ということを示していく、必要な意見はそれを計画に反映して、広報していく。それを行政としての第一歩かなと思う。

事務局：20年ほど前、高速高架橋の下のスケートボード場があるが、これは当時の南風原高校の生徒が行動を起こして実現した。

また、中学生が給食メニューに揚げパンを入れてほしいという声を実現した事例もある。意見が実現することが過去にあったということも南風原高校の生徒に伝えたいので意見交換を展開した。

委員：ワークライフバランスについてだが、保育所の入所の際の短時間保育の8時間保育は柔軟にしてもらいたい。こどもが生まれて3カ月から短時間保育になるので、兄弟児の迎えを、この子を連れて迎えに行かなければならない。一日延長保育するのもお金がかかる。6カ月とか、こどもが首が座るあたりまでに伸ばすとか検討してもらいたい。

勤務時間の時短をしようと思ったが、30時間以上働かないと保育園が短時間保育になってしまう。今の職場では、27時間が時短の最長で、これを取ると子育ての負担が増え、4時に迎えに行かなければならなかった。ワークライフバランスのために、検討してもらいたい。こどもの状況に応じてこれが難しい家庭もある。

副会長：利用時間について、産休中は標準保育時間であるが、育休になると短時間保育となる。8時間利用、11時間利用で、保育士の負担もそれほど変わらない。この制度自体があまり意味が分からない。親の負担も保育士の負担はあるままである。町としては、条例で変えていけるのか。

事務局：国の基準があり、それを踏まえた条例とする必要がある。国のモデルを参考にする場合と従うべきルールがある。これは従わなければならないものである。育休からの復職を月のどこで認めるかとか、翌年の1日で見るとか、そういう細かいところでは市町村で異なっている。

保育現場では負担はあまり変わらないと意見があったが、この家庭はここまで預ける必要があるのかという別の意見が来たりもする。それぞれの立場がある中で、現場でも負担・不満がある。ご意見は取り入れながら、取り組んでいく。

委員：こどもたちが4時に帰る、5時に帰るとあれば、お遊戯会の練習ができなかったりもする。短時間保育で子供がかわいそうということもあった。県内では時短保育を6カ月にしたい廃止しているところもある。南風原ではできないのか。

事務局：市町村が定めることにはなっているが、町では制度施行の時に、短時間保育にするということで本会議で決定した。それが現時点でも変わらずに実施されている。

委員：P91の量の見込みであるが、新規のところ、見込みがゼロになっている。これの意味を教えてください。アンケートの若者の方でも、自由記述で、いろいろな悩みを持っている。⑩や⑪の事業は相談支援ができる事業となっていると思う。これはなぜ見込みが入っていないのか教えてください。

防災のことが書かれているところがある。災害がいろいろとある中で、保育所や学童では避難訓練をやっているが、町全体での避難訓練は検討しているのか。サイレンが鳴るが、それはどこ向けでやっているのかと思う。町全体で実施して、話し合いもやっていく必要があるのではと思う。施設においては定期的の実施しとあるが、町全体での実施も示してもらえればと思う。

事務局：⑩は新規であるが、別事業から移行されてくるので数字が入っている。⑩、⑪は今後検討としている。

事務局：防災担当の方で町全体のものは来月予定している。本町の防災対策は課題である。地域福祉計画の方でも課題であった。防災担当を複数名置くことで動いている。ただし、本計画はこども計画を主体としての書き方となっている。示し方については、ご意見を踏まえて、検討

したい。

委員：P67の1(2)①についてホームページで若者の意見募集とあるが、若者がホームページを見るか。また、P83の方であるが、3号認定では、令和11年で6人増える。1・2歳児では36人令和11年で足りなくなる。令和9年では需要と教諭のバランスが取れなくなっている。P82では、1号認定の確保策の方が多すぎる。他の市町村も認定こども園化してきている。人口推移に対しての見込みだと思うが、津嘉山の方は以前とまちづくりが変わり、マンションが増えてきている。人口は緩やかに減ってきているが、これはまちづくり部門の方針と調整したのか。

また、P72の⑥インクルージョンの推進であるが、これは2022年に国から出た物である。県の方でも、保育と障がいとの関係でのインクルージョンは難しいと言っていた。これを町が独自でやっていければすごいと思う。

事務局：供給不足でマイナスとなっている部分は、受け皿確保を想定し、±ゼロになるように、保育士確保、定員増と記載していく予定である。

事務局：⑥インクルージョンに関する部分であるが、町の障がい者福祉計画を昨年度、策定している。その中で掲げていることをこちらに示している。インクルージョンの部分は、国の方で、全国の市町村に求めているものであり、町の推進状況としてはこの内容となっている。

委員：幼児教育コーディネーターが町では配置されていない。これが配置されれば幼児教育は充実され、小学校へのアプローチ、接続期カリキュラムが充実すると思う。是非配置して進めてもらいたい。

事務局：次回の第4回は12月26日（木）10時からを予定している。正式な案内文はお送りする。

会長：これで閉会とする。

閉会